

	チェック項目	取り組み状況及び今後の課題・改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	基準を満たしており、法令を遵守したスペースを確保しています。
	2 職員の配置数は適切であるか	職員の配置数・専門性は基準を満たしています。 令和7年3月現在、児童発達支援管理責任者1名、管理者兼児童指導員1名、保育士3名、児童指導員1名となっています。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	当事業所は主に知的・発達障害の児童の利用を想定している為、現時点ではバリアフリー化への対策はしていません。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	業務終了後に支援の振り返りを行っているほか、毎月職員全体でミーティングを実施しています。 今後も職員間で連携を深め、支援の質を高めていけるよう努めていきます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	今後も保護者様の意向を聞き取る為のアンケートを実施し、業務改善に繋げていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	当事業所ホームページにて公開しています。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	開所からの1年半まで第三者による外部評価を受けておりました。 現在は事業所内会議にて課題の抽出及び業務改善に努めています。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	地域のプロジェクトに参加するほか、オンラインやZOOMで研修に参加しています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	統一されたアセスメントシートを用いて、より細かいアセスメントを行うとともに、お子様や保護者様のニーズに沿った計画を作成しています。
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	児童発達支援管理責任者と直接処遇職員でお子様の状況等を共有し、意見を出し合い、プログラムの立案を行っています。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	様々な経験を通して成功体験を重ね、自信・自立につながる独自のカリキュラムを作成しています。(月次ごとに職員全員で会議を開き、立案しています) プログラムは5つのカテゴリーに分けバランスよく行っています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	また、土曜日・長期休暇においては、企業見学や体力作り、外出トレーニング、調理実習など、平日の短時間では行うことのできないプログラムを設定しています。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	保護者様と、必要に応じてお子様よりヒアリングを行い、各児童に適した段階的な目標を設定した計画を作成しています。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	支援前には職員全員で通所予定者の留意事項と支援内容の確認・見直しを行い役割分担を明確にしています。 支援終了後には振り返りを行い反省点や注意点など職員間にて情報共有し、支援内容を改善するよう努めています。 また「個別記録」を作成し、お子様の利用時の様子を都度記録しています。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	定期的なモニタリングを行っています。またお子様の生活や発達状況の変化などによって計画内容の見直しがあれば随時行っています。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	自立支援・日常生活の充実・創作活動などバランスよくプログラムに組み込んでいます。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	担当者会議には児童発達支援管理責任者が参加しています。 また、その内容に関しては全職員で共有しており、支援に活かしています。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	送迎は行っていないため、学校と調整等の直接連絡はありませんが、生徒や保護者様を介して学校行事・年間計画等の確認・把握をしています。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	現在医ケア児の受け入れはないが、受け入れる場合は体制を整えていけるよう検討します。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	就労準備に特化した放課後デイである性質上、利用者は小学生高学年～中学生がメインのため、左記の施設との情報共有はしていません。

	チェック項目	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	放課後デイ卒業後の、移行先福祉サービス事業所へは、アセスメント表や計画書、モニタリング報告書など、今までの支援内容が分かる情報を提供・共有しています。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	現在、専門機関からの助言や研修は受けていません。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	現段階では、健常児と交流する機会を定期計画としては設けておりません。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	現在は機会が少ないため、参加しておりません。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	保護者様との情報交換を密にし、共通理解を持てるように心がけています。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	面談時に自立に向けた目標設定や今までの事例を踏まえて助言をしています。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	体験時や契約時に詳細説明を行っております。また丁寧に分かりやすい説明を心掛けています。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	保護者様からの相談等は、定期的な保護者面談のほか、随時電話や面談にて対応しています。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	以前は講演会や「PLUS Salon」(保護者会)を開催しておりました。コロナの影響により当面中止とさせていただいておりましたが来年度より再開を検討しています。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	事業所内に受付担当者、解決責任者を設置し苦情に関する体制を整えており、重要事項説明書に記載、事業所内に掲示しています。ご指摘に対しては事業所全体で共有し、迅速に対応をしています。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	月に一度キャリア通信を発行し、日々の様子はブログやインスタグラムのSNSを通して活動報告を行っています。
	35 個人情報に十分注意しているか	鍵のついた書庫にて一元管理を行い、個人情報保護に努めています。
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	お子様の様子や活動に留意し、適宜電話連絡やメール・LINEを使ってコミュニケーションをとっています。
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	地域交流については、年に2回クリーン活動を行っており、体力づくりや調理実習で地域の施設を利用しているため、現地スタッフの方にご協力をいただいております。	
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	契約時に緊急避難場所の地図・ハザードマップ及び感染症対応マニュアルの配布、協力医療機関等の説明を行っております。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	法定通り年2回避難訓練と通報訓練を行っています。また、保護者様にもご協力いただき引き渡し訓練も実施しています。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	県主催の虐待防止・権利擁護研修には積極的に参加しています。また、虐待防止や身体拘束の適正化の研修が義務化されたことにより、事業所内で委員会を設置し研修を行い、防止や適正化に取り組んでいます。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	身体拘束については重要事項説明書に記載しており、契約時に保護者様へ説明を行っております。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	医師の指指示書はありませんが、保護者様へアレルギーの有無を確認の上、職員全体で共有しています。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	ヒヤリハット事例が発生した場合は、職員間で随時共有し、改善策を検討しています。また報告書を作成し、保管しています。